

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣 伝 部

第73号
2024. 9.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

42回家族クラブ あさがお総会開催

『家族クラブあさがお』とは何か

家族クラブあさがおの第42回定期総会が9月8日午前10時からユニオン会館で開催されました。家族クラブあさがおは、1984年に生コン支部での激しい権力弾圧と組織分裂の中で誕生した「婦人クラブ」が前身で、2013年に現在の名称に変更されています。組合員の家族が労働組合活動を理解し組合員を励ます存在でいてくれることを目的として活動し、組合と家族同士の交流や学習会を通じてその役割を果たしています。過去には、あさかお主催で、学習会、親睦会、イチゴ狩りや服部緑地でのバーベキューなどのレクリエーションが行われ、生コン支部組合員の家族があさがおのメンバーとなり、各支部や家族との交流の橋渡しになる活動を続けています。

総会の内容と今後の方針

今回の総会では、来賓として地本の委員長、トラック支部の委員長、ゼネラル支部の委員長、生コン支部の委員長がそれぞれ挨拶し、家族クラブあさがおの存在と活動は意義があること、今後の活動も推進していったほしい旨が語られました。あさがおの2025年活動方針としては、あさがおの会員拡大を呼びかけることやブロックの親睦会を企画しコミュニケーション



を図ること、あさがお通信の定期発行に努めること、今後も交流会や学習会を開催していくことなどが決まりました。前会長が引き続き会長を務め、副会長には、4人就任し、会計1人、会計監査1人が就任されました。総会の最後には、10月27日にあさがおのレクリエーションを行う予定であることのお知らせがありました。各支部参加自由でももちろん各支部組合員の家族参加もできますとのことですので、ゼネラル支部でも参加希望の方は申し込みしてください。

今後も家族クラブあさがおは、交流会や学習会を通じて組合員の家族や、他支部との関係性を深めていってくれる重要な存在であると思います。その活動を助けるため、今回の総会でゼネラル支部からも執行委員の1人が幹事となり、家族クラブあさがおとゼネラル支部との情報共有を担うことになりました。ゼネラル支部においても、幹事をパイプ役として家族クラブあさがおの活動に協働することで、家族と他支部との垣根をなくした関係性を築けるようにしていきたいと考えています。(執行委員D)

関生弾圧京都三事件 最終弁論行われる 無罪判決を！



京都地裁前の要請行動

●弁護側最終弁論に多数の支援

9月12日、京都地裁において、関生弾圧京都三事件について、弁護側の最終弁論が行われました。

当日は多数の支援者が詰めかけ、京都地裁の前で、無罪判決を求める要請行動を行いました。

●京都三事件とは？

京都三事件とは、2014年の生コン輸送会社ベストライナー倒産・7名の組合員の解雇に伴う解決金を京都生コン協同組合に支払わせた、2016年の近畿生コン倒産に伴う解決金を京都生コン協組に支払わせた、2017年村田建材（加茂生コン）の廃業・1名の解雇に伴い、就労証明書の発行、1台のミキサー車を譲渡



京都地裁前の要請行動

するよう要求した等とされる3件です。以下、弁護団の最終弁論で明らかにされたことをかいつまんで説明します。

《ベストライナー事件》

京都の生コン業者数社でつくる京都協組が、労働組合排除を目的として、ベストライナー社という生コン輸送会社を設立し、労働者を劣悪な条件で働かせていました。

そこに、関生支部の分会ができたところ、組合員に対して退職強要や仕事を与えない等の不当労働行為が繰り返されました。さらに、京都協組は暴力団を雇って、ベストライナー社を解散し全員解雇しようと圧力を強めてきました。

しかし、関生支部が会社解散に反対し、組合員の雇用保障を求めてストライキで対抗するなどしたため、京都協組は行き詰まってしまいました。

当時、生コン価格は過当競争のために大幅に下落し、京都協組加盟の生コン業者も苦境に陥っていました。

こうした中、京都協組内には連帯ユニオンと協力して生コン価格の値戻しをしようと考え

える理事らと、労働組合を嫌悪する理事らがいきましたが、労使紛争が長期化する中で、前者が主導権を握りました。

その結果、京都協組の方から、ベストライナー社の解散・全員解雇と引き換えに解決金1億5千万円を支払うと提案してきたのです。紆余曲折はあったものの、大筋これで合意が成立しました。

つまり、京都協組は、関生支部から脅されて解決金を支払わされたわけではなく、生コン値戻しのために労使協調に転じ、労使紛争の円満解決のために解決金を支払ったわけです。実際、この後、京都協組は関生支部と協力しつつ、生コン価格の値戻しを実現していきます。

警察―検察はこれを無理やり恐喝事件にでっち上げました。実は、警察は、当初労使協調路線を取った理事についても、「被疑者」（恐喝の共犯者）として取り調べの対象にしました。警察に逮捕をチラつかされた理事は、警察に「被害届」を出すことを余儀なくされました。その途端、その理事は、「被疑者」から「被害者」へと変わったのです。つまり、警察は理事に協力しなければ逮捕すると脅迫し、「被害届」を提出させ、事件のストーリーをでっち上げて行っただけです。

《近畿生コン事件》

ベストライナー社を巡る紛争が解決したことから、京都協組と関生支部は関係を改善し、協力して生コン価格の引き上げに取り組み、大きな成果を上げていきました。

そうした中、京都協組を構成する一社である近畿生コンという会社が破産の申立てを行い、同社の敷地・建物が競売にかけられることになりました。同社は、関生支部を敵視し、ベストライナー社を巡る不当労働行為を主導してきた会社であり、京都協組と関生支部の関係改善に反発したものと思われます。

京都協組は、同社のプラントを京都協組に加盟していない生コン会社が落札して生コンの安値販売等を始めた場合、生コン価格の値崩れが起こる可能性があったため、関生支部に対し、「新規参入業者の競落を防ぐために工場を占拠してほしい。占拠中の経費と組合員の雇用については京都協組が責任を持つ」と協力を要請しました。

関生支部としても産別労働組合として生コン価格の値崩れを阻止する必要がありました。生コン価格の値崩れが起こると、生コン業者の利益を圧迫し、労働者の労働条件の改善も停滞するからです。

また、関生支部は、近畿生コンと優先雇用協定を締結していました。関生支部は、労働者供給事業として、組合員である日々雇用の労働者を労使関係のある会社に紹介して就労を確保しているのですが、近畿生コンが日々雇用労働者を雇い入れる際には、関生支部の紹介する日々雇用労働者を優先的に雇用するという協定を結んでいたのです。ですので、雇用確保のためにも、近畿生コンの破産申し立てに対応する必要がありました。

こうした事情から、関生支部は、京都協組の要請に応じ、近畿生コンの工場を数カ月にわたって占拠しました。

一連の経過の中で、近畿生コンの敷地建物は別業種の会社が落札し、その結果、生コン価格の値崩れは阻止することができました。そして、京都協組は空前の利益を上げていったのです。

京都協組は、当初の約束に従い、工場占拠に要した人件費その他の費用として、関生支部に対して6千万円を支払いました。

警察―検察はこれを無理やり恐喝事件にでっち上げました。警察のやり方は、先に紹介したベストライナー事件の時と同じです。京都協組の理事を脅迫し、ストーリーをでっち上げていったわけです。

《村田建材（加茂生コン）事件》

加茂生コンという会社で、関生支部の分会が結成されました。関生支部は、日々雇用であった分会員の正社員化等を要求して団体交渉を申し入れましたが、同社は団体交渉に応じることすらしませんでした。そればかりか、突然会社を解散・廃業すると言い出し、それを理由に分会員の子ども保育園入園のために必要な就労証明書の交付を拒否しました。

就労証明書がなければ、組合員は子供を保育園にあずけることができなくなり、働くことも困難になってしまいます。そこで、関生支部は同社に対して、就労証明書の交付を繰り返し求めました。これが強要未遂として立件されたのです。

また、関生支部は、突然の会社の解散が、組合員を解雇するための偽装であることも疑われたことから、監視行動を実施しました。実際、生コン業界では、労働組合つぶしのために、偽装解散によって全員解雇し、その後業務を再開するということが行われたことがあり、関生支部も経験していました。そのため、会社解散が真実であるかどうか見極める必要があったのです。

関生支部は、監視行動と並行しつつ、組合員の退職金に代替するものとして、ミキサー車1台の無償譲渡を要求しました。中古のミキサー車の価格は数百万円程度です。数十年も同社で働いてきた人であり、決して過大な要求とは言えません。ミキサー車を持ち込めれば、今後の就労先を見つけるのにも有利です。警察―検察は、これを恐喝として立件したのです。

●論告求刑で懲役10年の求刑！

これまで説明してきたこととお分りのように、関生支部は、労働組合、とりわけ産別労働組合として、正当な活動を行ってきまし

た。会社が労働組合つぶしのために会社が解散を含む不当労働行為を繰り返し、関生支部はそれにストライキ等で対抗し、結果として組合員の雇用保障や解決金等で解決してきたというのが事実です。暴力等は一切なく、数年も前に円満解決に至っていました。

ところが、先述のように、警察―検察が、数年も経ってから、これを事件に仕立て上げていきました。そして、関生支部の前委員長と現委員長に対し、懲役10年の求刑を行ったのです。

●無罪判決を勝ち取ろう！

先日の最終弁論で、弁護団は数百ページにわたる書面を提出し、7時間にわたって弁論を行いました。

弁論は、憲法28条の説明から、関生支部の産業別労働組合としての活動と実績の説明、そして事件化された各事案の詳細な説明など、網羅的でスキのない弁論が行われました。

私も傍聴しましたが、これで無罪にならない訳はないという説得力のある弁論でした。弁護団の皆さんには感謝の言葉ありません。

しかし、判断するのは裁判官です。司法の独立が形骸化し、検察の顔色をうかがう裁判官が多数を占めている中、予断は許されません。

現在、「関西生コンを支援する会」が「無罪判決を求める署名」を集めています。団体署名ですので、関西ゼネラル支部の全分会も、御協力ください。

京都三事件の判決は来年2月26日（水）午前10時からです。詳細は未定ですが、午前8時30分頃から、京都地裁前で無罪判決を求める要請行動を行うことになると思うので、是非結集してください。

（副執行委員長）

昌一金属闘争！

那須電機鉄工への抗議集会



昌一金属闘争とは何か

港合同昌一金属支部の那須電機鉄工本社に対する再度の抗議行動デモが9月7日に開催されました。那須電機鉄工への争議は、次のような経過で生じています。組合員が勤務していた昌一金属株式会社は経営難に陥り、民事再生手続きを開始、那須電機鉄工株式会社がスポンサーとして名乗りを上げ、裁判所の選定を受けました。同社は昌一金属の福崎工場の土地・建物と事業のみを買収し、工場で働く労働者は子会社の「那須電機商事」に引き継ぎました。しかし、この引き継ぎの過程で那須電機鉄工は労働組合を敵視し組合役員に対して大幅な賃金減額を提示。それでも雇用継続を希望すると、組合役員は面談リストから排除され選別解雇されました。これは、国鉄分割・民営化で行われた手法と同じであり、憲法・労働組合法に違反する不当労働行為そのものでした。

東京では各地の仲間が結集！

昌一金属支部のそれらに対するこの間の抗議行動は、那須電機鉄工に影響を及ぼし、同社への5月1日付事業譲渡は延期されました。それでも同社は、支部執行部の選別解雇・組

合つぶしの不当労働行為を謝罪も撤回もせず開き直ったままです。9月7日の東京中野区で行った集会デモには深夜1時半から大阪からマイクロバスを走らせ昌一金属支部の委員長をはじめ生コン支部や関西ゼネラル支部の組合員が駆け付けました。そのほか関西の全港湾大阪支部の組合員や、関西労組交流センター、神奈川労組交流センター、改憲・戦争阻止！大行進、婦人民主クラブ全国協議会、全学連などの団体も関西・関東から集まりました。

デモ出発地点の中野区野方第一公園集会では、関生支部の副委員長の司会で闘争アピールがありました。昌一金属支部の委員長は、「民事再生法を使えば組合をつぶして労働者を解雇できるという前例をつくらせるわけにはいかない。鈴木社長が私たちに謝罪し、解雇を撤回するまで。5年、10年、何年かかっても勝利するまで闘いぬく」と発言し、闘志を燃やしました。続いて、全港湾大阪支部、連帯の関生支部、動労千葉、JAM日本機械工業労組などからもアピールがありました。各々で行われている争議闘争を報告し、同じく昌一金属闘争に対しても共に勝利するまで闘うと共闘する決意が示されました。闘争アピールの後、デモ行進がスタートしました。公園を出発し、「那須電機鉄工社の労働組合潰



しを許さない!」、「誠実な団体交渉を行え!」などシュプレヒコールをしながら、東京・中野区野方周辺の市民らにアピールしました。解散地点の東山公園では、昌一金属支部の委員長が本日の集会デモのまとめを行い、「団結ガンバロー!」を皆で唱和し、本日の行動を締めくくりました。

これからも続く闘争

私たち関西ゼネラル支部の組合員は、集会デモが終わり次第すぐバスに乗車、来たときと同じ9時間程度かけて大阪西区のユニオン会館まで戻ってきました。長い時間かけて応援に駆け付ける行動になりましたが、そのかいがあった東京中野での街宣行動であったと思います。その後、那須電機鉄工は事業譲渡からの撤退を表明したそうですが、闘いは終わっていません。今後も関西ゼネラル支部は連帯して共闘していきたいと思います。

(組合役員)

連帯ユニオン中央本部 41回定期大会

9月16日から17日の2日間にわたって連帯ユニオン中央本部の定期大会が開催されました。これは連帯ユニオンに加盟する全国の支部が参加して今後の方針を決定するものですが、同時に近畿地方以外の支部の構成員との交流をおこなうための貴重な機会でもあります。

全国的な支部との関係強化

今年度のゼネラル支部は各支部との連携を強めると方針に決め、これに基づいた活動を進めてきました。現在、最も進んでいるのは関西生コン支部との連携強化であり、現在では半数以上の当支部分会において役員の共同担当が実現しています。一方で近畿トラック支部ともエクセディ分会等での共闘が実現し

ています。しかし、他支部との共闘という方針は、当然ながら近畿地区に限定されたものではありません。全国の支部との連携強化と共闘が着々と進んでいます。最近ではBクリニック分会の争議において、東京に構えられた本社に対する抗議活動を関東支部が展開しました。大会の当日には、その現場での抗議活動を自ら展開されていたA氏も出席されており、当時の状況についてもお話をお伺いすることができました。使用者側もまさか東京まで争議を展開するとは想定しておらず、その行動の後すぐの今年8月には見事に勝利的和解を勝ち取ることができたのには、関東支部の尽力によるものが大きいことは言うまでもありません。今回の大会での報告の際に関西ゼネラル支部は、その件について関東支部に感謝の辞を述べるとともに、今後ともますます協力関係を強めていきたいとの意向をお伝えしました。それからA氏とは今後も計画されている他分会の関東での争議についても話し、新たに青年女性部を通じた支部間の交流も盛んなものにしていきたいとの意向も私から示しました。より一層の関係強化を期待したいです。関西圏のみならず全国的な労働運動が展開できる組合に発展すべく、今後とも各地の仲間との連帯をより一層深めていきます! (書記長)



お知らせ

秋闘に向けて 新ネットワーク会議

日時:10月19日(土)午後2時

場所:大淀コミュニティセンター

それぞれの分会が異なる企業に所属し、職種や業種が分散している我が支部において組合員同士の交流を図る会議です。次回は谷町線天神橋筋六丁目駅から徒歩約10分のところにある大淀コミュニティセンターにて開催します。ぜひともご出席ください。



・反弾圧攻勢デモ

日時:毎週火曜日午後1時

場所:東横堀川公園(東端)

・那須電機鉄工不当労働行為抗議デモ

日時:毎週火曜日午後2時10分

場所:東横堀川公園(西端)

※連帯ユニオンの関西生コン支部および友好組合の港合同労働組合の争議です。ぜひともご参加ください。関西生コン支部の弾圧の現状については本誌2～4 頁を、那須電機鉄工昌一金属闘争については、本誌5～6頁をご参照ください。

